

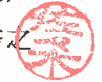
大崎指選（ま）第4号

令和2年11月4日

大崎市長 伊藤康志 様

大崎市指定管理者選定委員会（まちづくり施設）

委員長 佐々木秀之



令和2年度大崎市指定管理者選定委員会（まちづくり施設）における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会（まちづくり施設）において、大崎市市民活動サポートセンターの指定管理者選定に当たり、申請団体から提出された申請書等により審査し、下記のとおり選定したので報告します。

#### 記

#### 1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川米倉字屋敷 42-1

名 称 特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会

代表者 代表理事 白旗成典

#### 2 選定経過

選定委員会（1日目） 令和2年10月1日（木）委員会設置、現地視察

選定委員会（2日目） 令和2年10月30日（金）審査

#### 3 選定委員会の委員

委員長 佐々木秀之

委 員 島谷久夫（職務代理）、只野四郎、千島優子、村上伸子、佐藤敬一、高橋一夫、  
千葉暢子

#### 4 審査方法

当施設の審査は公募による候補者の選定とし、1者から応募があり、市の選定基準に従い指定申請書の審査、申請者へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



## 5 審査得点（委員 8 名）

| 団体名                  | 総合点     | 平均点   |
|----------------------|---------|-------|
| 特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会 | 664/800 | 83.00 |

## 6 選定理由

事業計画が本施設の設置目的や市民協働の考え方等を理解したものであり、更に申請者の市民活動に携わってきた経験、実績、ネットワーク等が施設運営に生かされることにより本施設の市民活動に対する支援の充実が期待できることから、申請者を指定管理者とすることにより、本施設の効率的かつ効果的な管理運営が見込まれるものである。

## 7 審査の総評

申請者は法人として地域の課題解決を使命としており、市民活動に携わってきた実績やネットワークを生かした提案であった。駅前という立地を生かして若者を取り込む工夫やステークホルダー会議の場を設けて課題解決に当たることなど市民活動に対する支援の充実が期待できることや、大崎市移住支援センターの管理実績を有することなども高い評価を得た。

なお、全国的に一律な地域課題だけではなく、これまでの活動を通して独自に捉えてきた大崎市の地域課題についても再認識しながら積極的に取り組んでいただきたい。